



平成30年4月2日

市内で活動されているみなさまへ

志摩市長 竹内千尋

## 新しい里海創生に向けた活動計画の募集について

平素は、志摩市の「新しい里海創生によるまちづくり」にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。志摩市では、新しい里海創生によるまちづくりにつながる活動計画を募集し、「新しい里海創生活動計画集」を作成しています。

平成30年度の「新しい里海創生活動計画集」の作成に、ぜひご協力ください。

記

### 新しい里海創生活動計画集（平成30年度版）募集要領

#### 1. 目的と趣旨

「新しい里海創生活動計画集」は、市内で行われている自然環境の保全や自然の恵みの持続可能な利活用、まちの情報発信など新しい里海創生によるまちづくりにつながる活動がより活発になることを目的とし、新しい里海のまち・志摩ホームページなどを通じて市の内外に活動の内容を周知します。これにより、次のような効果を期待しています。

1. 関係団体等に事前に活動の情報を提供することで連絡調整や様々な支援が円滑に行われるようになること。
2. 活動内容を知った多くの方が活動に参加し、活動の輪が広がること。
3. 同じような活動をされている皆さんの間で情報交換が進むこと。

補助金・助成金等による支援を確約するものではありません。

#### 2. 募集する活動内容

「新しい里海創生によるまちづくり」の趣旨に沿った活動を募集します。

【3つの基本方針】

1. 自然の恵みの保全と管理
2. 自然の恵みの持続可能な利活用
3. まちの魅力の向上と発信（地域ブランディング）

具体的な取り組みの内容は、第2次志摩市里海創生基本計画に掲載しています。

第2次志摩市里海創生基本計画は志摩市役所本庁・政策推進部里海推進室、各支所及び志摩市ホームページ、新しい里海のまち・志摩ホームページ (<http://www.satoumi-shima.jp/>) で閲覧していただくことができます。

#### 3. 応募方法

(1) 募集締切

5月25日（金）まで（午後5時必着）

(2) 応募資格

個人、団体を問いません。企業や行政など前述の活動内容に合致した活動であれば募集対象となります。

特定の政党や宗教のための活動や営利のみを目的とした活動を除きます。

暴力団又は暴力団員若しくは暴力団と関係を有する者を構成員に含む団体を除きます。

(3) 応募方法

事業計画個票（所定の用紙）に必要事項を記入の上、里海推進室まで直接ご持参いただくか、郵送、ファックス又はメールでお送りください。

(4) 事業計画個票（所定の用紙）の入手方法

事業計画個票（所定の用紙）は、里海推進室及び各支所窓口で配布しています。また、志摩市ホームページ及び新しい里海のまち・志摩ホームページからもダウンロードしていただくことができます。（<http://www.satoumi-shima.jp/>）

#### 4. 「新しい里海創生活動計画集」の公開方法

「新しい里海創生活動計画集」は、活動を掲載された皆さんに1部ずつ郵送させていただきます。また、里海推進室及び各支所において閲覧できるようにしています。また、新しい里海のまち・志摩ホームページにも掲載し、多くの皆さんに活動内容を周知しています。

#### 5. 今後の予定

新しい里海創生活動計画集に活動計画を掲載された皆さんには、活動終了後「実績報告」をご提出いただきます。提出いただいた「実績報告」を基に、新しい里海創生によるまちづくりや皆さんの活動を継続して行く上での課題等について検討します。

また、他の団体等と情報共有、意見交換等を行う事で、皆さんの活動がよりよい活動になっていくことを期待します。

事務担当：志摩市政策推進部里海推進室 浦谷

〒517-0592

志摩市阿児町鶴方3098番地22

電話 0599-44-0206

ファックス 0599-44-5252

電子メール [satoumi@city.shima.lg.jp](mailto:satoumi@city.shima.lg.jp)